

南方（比島）

比島戦 旭兵団衛生隊
生き残りの任務

秋田県 辻原 猪一郎

衛生隊の組織・任務とはどういうものか、考えられたことはありませんか。例えば、戦闘で負傷者が発生したときは、その部隊の衛生隊員や担架兵が救護し、戦闘地区から一刻も早く包帯所に運ぶことが要求される。それもかなわない重傷者については、後方の野戦病院または兵站病院に送ることになっていた。

戦前の私などが屯営で教育を受けた際は、教官から衛生隊の活動というものは、過激なものでは

ないという話しを聞かされていたが、実際に太平洋戦争となり、昭和二十（一九四五）年一月九日よりの比島リンガエン湾での米軍上陸軍の過激な攻撃に直面しては、第一線の歩兵のごとく武器を持たない衛生兵も過酷な条件下に救護活動をしなければならなかった。

担架兵は二人一組で行動するが、山坂あり谷あり、川ありで、戦場に到達するまでは米軍の空爆あり、艦砲射撃ありで、救護活動に難渋する一方であった。

そのような中で活動した衛生兵は、大変な苦勞を重ねながら、後方の野戦病院または第七十四兵站病院へと送り出すわけであるが、衛生下士官、兵、担架兵約百五十人で編成している中隊は、応

急処置以外の能力を持ち合わせていないので、後方の野戦病院の病院長の下に負傷兵を送るしか方法がなかった。

また、我が部隊は満州の蒙古の入口にあるハイラルの地で急遽編成された急造部隊であり、満州全土から転属、転入、動員された兵士が多かった。そして何分にも、その転属兵は戦車兵、野砲兵、そして私らのように研修した速射砲の廃止により転属させられた兵隊ばかりで、急遽南方への戦線へ投入される衛生兵として編成された部隊であった。

そして、私は連絡将校であったが、受領する命令は最も重要なものである。軍命、作戦命令は天皇の軍隊統率上の命令という性格を持っているので、具体的には、これから逸脱することは一切できないという苛酷な条件がついていた。その命令はいかなる条件下であっても伝達者以外のものには伝達してはならない。そして敵に掴まっても

きるだけ生き延びよ、ということを師団参謀から言われていたのである。

また、命令受領者の立場は、後方に部隊の生命が掛かっている。更に、国民全体の存亡が掛かっているから絶対死んでは駄目だという、そういう任務が預けられていた。そして当時は、秘密保持上、全部徒歩伝令で口頭伝令であった。

徒歩伝令といっても、一時間の徒歩距離は並みで五キロ、急いで六キロ、また至急という体力の耐えうる限りなるべく迅速な速度で行動しなければならぬという規定であった。

ご存知のようにルソン島は山あり谷あり、急な山々が重なった二、三〇〇メートルの山並みである。こちらの山から谷間に下りて命令を伝達するのは毎日のようにあった。それで私の元には当番兵が一人おったが、その当番兵も亡くなり、初戦から終戦まで単独で命令を伝達する羽目になったのである。

部隊の行動

第二十三師団は、昭和十四年のノモンハン事件でソ連軍と戦い、徹底的に難戦苦闘を強いられた、敗戦続きの部隊であった。その後、師団は再建に取りかかり、全満から関東軍の要兵を転入させて、兵員、装備、訓練、その他を充実強化して、押しも押されぬ日本国軍の精鋭として北満で頑張っていた部隊であった。

しかし、南方の戦雲が急を告げ、昭和十九年の九月から比島の決戦の様相が濃くなり、我が第二十三師団（原隊は熊本）は「捷号作戦」に投入させられることになったのである。

当衛生隊も当初は全満から戦車兵、野砲兵などからの転属兵を主体として、これで機械化歩兵が編成されるのではないかという話であったのだが、その装備も整わないということで、衛生隊の編成となったのである。

昭和十九年十月五日、ハイラルを出発して、釜

山から門司に着いた。ここで比島に渡るための船団が組まれていったが、十月末、このままでは大船団を組んで比島に渡っても米潜水艦に襲撃されることが目に見えているということで、三次の船団に分けることになり、私達は最後の第三次船団として、十二月十三日、門司を出港した。

その当時は、私の乗船した「ぶらじる丸」は中古の貨物船で、そこには竹製の「いかだ」や、ベニア板作りの魚雷船舶艇が積まれていた。その隊員になんとなく私に似たような人がいるという話で、探してみると、仙北郡中仙町の秋山福治さんが船舶艇隊員として、江田島から来ていたのに会った。この秋山さんのほかに大曲警察署の佐藤芳次さんもいた。

門司を出港すると、米潜水艦は内地近くの五島列島付近まできているという情報があり、島岸に沿い九州沖合を通り、沖縄を通って台湾へ抜ける行動を採っていた。

十二月十八日、鹿児島沖で三縦隊の船団の中央にいた師団部員の乗船する「ハワイ丸」が一瞬間に撃沈された。船の一番下に積載した弾薬に直接火が付き、真つ逆様で沈没してしまった。そのため、第三船団に乗っていた搜索隊の大部分がそこで海没する羽目になったのである。衛生隊は運良く、無事台湾を通り比島に渡ることができた。

サンフェルナンドに着くと、港は狭くて二隻しか下船できず、一隻はカーチス、グラマンの米機空襲を受け座礁してしまった。

当時、サンフェルナンドの埠頭の側には米兵の捕虜収容所があり、座礁した日本の輸送船を見て、手を叩いて喜ぶ姿を見て悲しくなった。それから即刻、米軍が上陸する可能性のあるリンガエン湾の第一〇八飛行基地に強行軍をした。

一月六日、現地へ着き、米軍も湾内いっぱい千隻の艦隊、上陸用舟艇などがウンカのごとく集結していたのである。数限りない米軍の空爆機が日本軍陣地を襲撃して一瞬の息もつけないような

攻撃であった。物量にものを言わせた米軍は、とにかく空爆、空爆、そして艦砲射撃と休みなく、三十分撃つと十分の間隔はあるが、その間を利用して移動する余裕もなく、一月九日、米軍が上陸するまで、炊事もできない状態が続いた。

一月九日になり、朝七時二十分頃、米軍はいよいよ上陸を開始しだした。たちまち、湾岸を埋め尽くした水陸両用戦車一千両余、上陸用舟艇約二千両を超える船や戦車が湾内外の空爆と艦砲射撃に守られて上陸してくる。前面にいた我が軍の戦車隊、熊本の歩兵第六十四連隊も手の打ちようもなく、沈黙を守るより仕方なかったようである。

その船舶工兵に編成された決死隊では、小型船約七十人が爆雷を装備して敵艦船に体当たりを敢行しました。一方陸戦では夜になって挺身斬り込隊が、三〇五〇人ぐらいで、昼の攻撃ができない分、爆雷、手榴弾等を身につけて、米軍の中へ斬り込んで行ったのです。

そして、米軍の屯営にある戦車、大砲、自動車、幕舎などに爆雷を投じて多大の戦果を上げたところもあります。一端斬り込み隊の襲撃を受けると、米軍の幕舎からは一斉に煌々とした照明灯が点火され、前面の歩兵部隊はいざ知らず、後方の衛生隊まで照らし出されてしまう。

それで、斬り込み隊もよほど上手にやらないことには、逆にやられるようになってしまう。そのような中で、斬り込み隊の後には、衛生隊や患者の収容隊が必ず随行することになった。

斬り込みは一か八かの、待ったなしの戦術であったので、随行する衛生隊も必死でした。リングエン湾の湾岸のマラビオという町の西方の、鋸形の山に日本軍の陣地があったが、そこでは米軍の猛攻撃を受けて洞窟から一步も出ることができず、負傷者が出てすぐ来て欲しいといわれて担架兵、衛生兵が救護にいったのでした。

地下壕に負傷兵がおり、入り口に米兵が火炎放射器を持って覗き込んでいる。少しでも声を出す

とやられてしまうので洞窟から出ることもできず、ようやく三日目の朝に部隊に帰って来たのでした。米軍の物量に加えて科学的進歩をした兵器による攻撃では、いかに優れた関東軍の戦車第二師団も、米軍のM四の重戦車の前には立ち向かうことはできなかつた。

M四の装甲は日本の戦車の三倍もあつて、向こうの戦車砲は一発で日本の戦車をぶち抜く威力があつたのでした。それで、我が軍は、戦車を土の中に埋めて砲塔だけを地上に出して敵の攻撃を待つという戦闘を続けざるを得なかつた。やがて、戦車隊は全滅した。

これに付随して大森支隊も玉砕してしまつた。その右を守っていた歩兵第六十四連隊(熊本)も、多数の損害を出しました。さらに、その右に配備されていた歩兵第七十一連隊(鹿児島)は後方から野砲兵第十七連隊の砲の援護のもとに一週間かけて重囲を脱出し、後方に下がつたということも耳にしました。

これらの状況は、我々衛生兵が必死の救援活動をしながら、前線部隊のいろいろな情報を部隊に代わって上官に報告したのを私が聞きとり、それを師団司令部へ報告するのが、私の任務でした。

食糧は、海没により主食米は一日五十グラムの支給でした。それも、一月二十日には底をついて、それ以降、終戦まで私達は米を食べてないのである。道路の野草を食べていたが、それでは体力が無くなり、マラリア、赤痢の病人が多くなった。師団にも野砲は二門しか残らず、バギオにゆくベングェット道路には、米軍機がしょっちゅう銃爆撃をするので、日中は通れない。夜になると複葉の観測機が飛び回って、日中のように明るくして、後方の野砲陣地から、あるいは艦隊から砲撃を加えていくので、昼も夜も動けない状態が続いていた。

各所の橋は破壊され、車両は一切動けず、虎の子の野砲二門も運べず、一門は谷へ、一門は分解

してバギオ市街へ運んでいったのを目の前で見ました。

四月に入ると、日本軍の司令部のあったバギオの防空壕、いわゆる山下壕ですが、戦況の悪化により、後方のパレンバンの中に移動するようになった。その後旭兵団司令部が入ることになり、私は旭兵団の衛生隊と師団司令部との命令連絡行動をしました。

四月二十三日、二十四日、山下壕の上にある第七十四兵站病院へ様子を見に行くと、明日にも息の切れそうな患者が枕を並べ、枕元には小袋に、恐らく青酸カリだと見られるものがあつた。そして、旭兵団と共に山中に撤退することになったのです。

戦争は悲惨である。特に負け戦は、負けた戦争は目を覆うものがある。私の旭兵団も悪戦苦闘をしたのです。戦争のもつ非行性と悲惨さと、苛酷な有様から目を背けてはならないと思うものです。

昭和二十年二月以降のルソンの戦線は悲惨の極みでありました。まともな戦闘では太刀打ちできない、特攻戦闘が採用されたのです。毎日幾人かの斬り込み隊が繰りだされた。そして時には敵の戦車の前で、ひとたまりもなく亡くなってゆきました。無駄な特攻隊の戦法であった。

やがて部隊からボツボツ逃亡する兵の姿が見え始めた。それらの兵がジャングルや谷間に隠れている中、アメーバ赤痢やマラリア、そして死んだ姿を、命令受領の途中で見掛けてきました。また、戦友の足手まといになると自分の銃で自殺した重傷の兵もおった。祖国のためとはいえ、余りにも憐れな最後であった。

負傷しても手当もされず、元気な者も食べ物もなく、次々と倒れていった。一旦倒れたら、死を待つばかりである。兵士も乞食同様の姿になり、女性までがこのような南方で苦勞をしております、頭の下がる思いがしました。また、毒キノコを食べべてゲラゲラ笑う将校もいました。

遺骨の代わりに小指を切られる瞬間に意識を取り戻す兵士もいた。病院に取り残されて死を待つばかりの兵士「助けてくれ！」と叫ぶ兵士の枕もとには青酸カリの小袋、看護や手当をしてくれる者も撤退したバギオ病院では、次々と死を待つ兵士の姿を見るにつけ涙なくしてはいられませんでした。こちらも狂った人間のようなになる。

私も連絡にゆく道すがら路端に座った兵士に「頑張れ、生きるんだ」と声を掛けましたが、後日その前を通ると白骨化していました。余りにも憐れな姿に涙しながら、何故に連絡が重要であっても手を差し延べて、病院へ運んでやらなかったかと、悔やまれてなりませんでした。

どんなことがあっても、生きて内地の土を踏むのだと教えてくれた上官の言葉もあるが、ともすれば生きることを諦めようとする私達の戦友は、いかようにもなりませんでした。それは終戦間際の山中での心境でした。

終戦の通告を受け、敗戦の打撃で自殺する将校、敗戦国という日本の今後はどうなるのだろうか、

といろいろ日本の姿を想像しておりました。戦後五十余年の今日、平和を謳歌しておりますが、戦争に疲れて帰還した兵士たちは、一生懸命日本国再建に努力してきました。

戦争を知らない若い人たちも先人の苦勞を思い、いつまでも戦争のない立派な日本の発展に努力して欲しいと考えております。

私達の前面におりました歩兵三個連隊は、

歩兵第六十四連隊（熊本）

総員 七、六七七人うち 生還 八〇一人

歩兵第七十一連隊（鹿児島）

総員 四、七二八人うち 生還 九九四人

歩兵第七十二連隊（都城）

総員 五、四六六人うち生還 四二九人

という恐るべき数字であります。一割にも充たない生還者しかいないのである。このような犠牲者が多数出たのは、無駄な戦法に、特攻として戦闘

に参加した兵隊があつたためであると思われれます。

私は、大正十二（一九二三）年秋田県生まれ、

昭和十九年三月、満州第三国境守備隊入隊。

十月、ハイラル第二十三師団（旭兵团）衛生隊に転入。

同十二月「捷号作戦」により釜山出帆、比島へ

航行中乗船は魚雷攻撃により大損害を受ける

も、サンフェルナンド港上陸（船団四隻中三

隻）、湾岸高地に陣地構築。

昭和二十年一月、大挙上陸の米軍に頑強に抗戦

するも優勢なる強火力のため犠牲増大、衛生

隊は負傷兵救出任務につく。部隊命令により

連絡将校の任務に着く。

【解 説】

体験記筆者は、これまで旭兵团（第二十三師団）の満州国境より比島における労苦体験記録を寄せられている。今回は、比島戦線における、

米軍の反攻下の衛生隊の労苦に絞って記録され、衛生兵の本質について語られている。

当初、筆者は、第三国境守備隊に入隊、本来、速射砲隊員であったが、ハイラルにおいて、満州全土から戦車兵、野砲兵などから急遽編成された急造部隊となり、また筆者は中でも連絡将校として弾雨の中を軍命、作戦命令の確実な伝達の任務もあつた。

第二十三師団は太平洋戦争勃発後も満州に駐屯していたが、昭和十九年十二月二十八日、比島に進出、尚武集団に編入された。この移動に際して所属の歩兵第六十四連隊と野砲第十七連隊の第一大隊が米潜水艦に撃沈されている。

昭和二十年一月、米軍はルソン島リンガエン湾に上陸を開始、師団は一カ月に及び防禦戦闘のあと後退し、持久戦を戦いつつ、ルソン島で終戦を迎えている。

筆者は、この比島の山野において、衛生隊の

苛酷な任務を詳述しているが、同部隊の戦中行動記録（旭兵団・高橋陸軍大佐の報告）に、その苦闘の状況が克明に記録されている。それを抜き書きすると、次のようである。

『戦中行動記録』

昭和二十年一月九日―四月二十五日

本作戦の様相は全く苛烈で、部隊の活動また尋常一様のものではなかった。しかして戦場付近の地形は一般に峻険なる人跡未踏の山岳地帯で、患者の輸送は全部担架に依存するのやむなき状態であつた。

しかも休養の不足は担架兵の体力維持困難となり、暗夜、山岳小路を営々として患者を輸送するの状、誠に鬼神を泣かしむるものがあつた。例えば、野砲兵連隊の重傷患者を後方山岳地帯に開設しありたる第四野戦病院に入院せしむべく鋭意輸送中、状況急変のため、該病院は移動、遂に輸送途中の患者を再び隊繃帯所に還送するのやむなき状況となつた。この任務に従事

しありたる某担架中隊は、極度の体力消尽しありたるにも拘わらず、傷つける戦友救護のため、砲撃下、しかも雨天にして全く咫尺を弁せざるのみならず、山径頓に滑り、足の踏む所さえ皆無の裡を、一方肩土にある担架には重傷の痛手に耐えかねたる戦友の呻き声は、一種の鬼気を醸し出しあり。

坂道のため、担架は終始前後に四五度以上に傾斜しありて、たださえの苦痛はいよいよ苦痛が加わりあるべく、時には岩石に激突して傷者、担架兵諸共転落することあり、また、やや軽傷者は歩行を強いられあるも、いかんせん歩行の自由ならざるため、登り坂はよじ登るも下りは臀部にて滑る等、あらゆる苦痛を忍びて苦闘しあるの状は、全くこの世ながらの生き地獄であった。